

第6回半田市議会臨時会総務委員会委員長報告書

当総務委員会に付託された案件については、本日、午前10時から、委員会室において、委員全員出席のもと慎重審査しましたので、その経過と結果をご報告申し上げます。

議案第58号中、当委員会に分割付託された案件については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

災害用備蓄物資について、新型コロナウイルス感染症対策として市内避難所にマスクや消毒液等を購入することだが、今回の購入により対応できる人数や量はどのようか。とに対し、

発災直後、想定避難者約7千6百人の3日間分を想定し、消毒液は約500リットルを購入します。とのこと。

消毒液等にはその効果に期限があると思うが、使用期限はどの程度か。とに対し、

資機材の使用期限はそれぞれ異なりますが、消毒液は一般的に3年程度とされています。とのこと。

使用期限内に、使用機会がない場合は廃棄するのか。とに対し、

使用期限が近付いている消毒液については、無駄にしないよう、病院等での活用に努めます。とのこと。

今回は新型コロナウイルス感染症対策としての購入だが、ワクチン等の開発により、当該ウィルス感染の危険性が低下した後について、感染症対策資機材の備蓄に対する市の考えはどのようか。とに対し、

今回の新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、「避難所における感染症対策の必要性」が定義されたものと考えており、今後、コロナウィルス以外の感染症対策も想定し、同様の備蓄を行っていきたいと考えています。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

以上、ご報告申し上げます。